

J P E Xに伴う、10月以降の期間雇用社員の労働条件（勤務時間数）

2009年9月4日

郵政ユニオン関東地本

<千葉支店>

○昼間帯の4H雇用者

週平均20Hから17Hへ（4週での勤務日数20日から17日）

○昼間帯の6H雇用者

週平均30Hから28Hへ（4週での勤務日数20日から18～19日）

○深夜帯勤務者（7H）

週平均30Hから28Hへ（4週での勤務日数17日から16日）

<船橋支店>

○集配外務は週1日減の4日勤務。郵便内務は週1～2日減の3日勤務。

○郵便内務では社会保険の要件を満たさなくなる人が多数である。

○標準報酬額は4～6月の給与で決定されるので、10月以降収入は減収で保険料はそのままという問題が生じてきます。

<浦安支店>

○深夜帯勤務者（10H）

週平均40Hから32.5Hへ（4週での勤務日数16日から13日）

○深夜帯勤務者（7H）

週平均35Hから30Hへ（4週での勤務日数20日から17日）

○日勤帯勤務者

一日7H、8H勤務を一律に6H勤務にし、月16日勤務は保障（社会保険）

<佐野支店>

○週30Hから16H、週5日から2～3日に。社会保険、雇用保険もなしに。

○組合員の丹羽さんは週30Hから21H。支店の説明では社会保険は入れると言っているが、実際には未確認で微妙。（社会保険は、一日6Hで月16日以上が基本で実態を考慮して判断ということ。）

<伊勢崎支店・国定集配センター>

○週5～6日の勤務から2～3日の勤務にという予定が出されている。

<千葉緑支店>

○勤務時間数等の変更はないが、四輪での配達作業からバイクでの配達に変更の可能性があり、退職を迫られている。